

新型コロナウイルス・インフルエンザによる出席停止用紙

東海大学附属静岡翔洋高等学校・中等部
校長 村上 英治

年 組 番 生徒氏名

医師による記入は不要です。保護者が記入し、出席停止期間終了後、登校した際に学校へ提出してください。

(保護者記入) 新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書

症状出現日：令和 年 月 日 (発症0日)

診断日(陽性判明日)：令和 年 月 日

医療機関名： _____

- ◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされています。

◎発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)は登校できません。

◎症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。

◎無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。

- ◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされています。

◎発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)は登校できません。

◎平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間経過する必要があります。

※ 出席停止期間を経過した後、医療機関を再度受診する必要はありません。ただし、気になる症状などがある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

※ いつ受診したかではなく、いつから発症しているかを基準に日数を数えてください。

経過日数	月日	午前 測定時刻:体温	午後 測定時刻:体温
0日目 (発症日)	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
1日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
2日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
3日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
4日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
5日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
6日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
7日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度
8日目	月 日	時 分 : 度	時 分 : 度

※ 提出前にチェック(レ点)をしてください。

以下の条件を満たさなければ、登校することができません。

- 太線5日目を経過している。
- 新型コロナウイルス感染症 → 症状軽快後1日を経過している。(無症状の場合は除く)
季節性インフルエンザ → 解熱後2日を経過している。

上記のとおり、出席停止期間を経過したので登校させます。

保護者氏名 _____

コピー可